

令和8年度 有料道路事業関係説明資料

[有料道路事業の新規導入・変更関係]

- 一般国道57号 中九州横断道路(大津西～下硯川)は直轄事業として事業化されている。
- 熊本県、熊本市において、有料道路事業を前提として都市計画変更手続きを令和7年12月に完了しており、同区間への有料道路事業導入による整備の加速の意向があるとともに、都市計画変更の地元説明会の結果、有料道路事業導入に対して地域からの概ねの理解が得られているところである。

→ 有料事業の新規導入(事業主体、施行区分)を審議

- 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)について、平成12年度の有料道路事業許可後、令和2年3月の有料道路事業許可において、財政投融資の活用により、直轄事業において着手済みの工事や用地取得等を除き、残りの事業の一部を有料道路事業者が実施することとされたところであるが、事業進捗に伴い、シールドトンネル工事の発生土処理方法の変更により事業費が増加。(有料事業費の増額分については、実績交通量の反映などによる有料投資額の見直しにより対応)
- 首都圏中央連絡自動車道(大栄JCT～松尾横芝)について、平成25年6月有料道路事業許可後、平成30年3月の有料道路事業許可において、財政投融資の活用により、直轄事業において着手済みの工事や用地取得等を除き、残りの事業は有料道路事業者が実施することとされたところであるが、事業進捗に伴い、資材価格高騰、労務費上昇のほか、現地条件を確認した結果、擁壁の構造変更への対応等により事業費が増加。(有料事業費の増額分については、実績交通量の反映などによる有料投資額の見直しにより対応)
- 神戸西バイパスについて、平成30年3月の有料道路事業許可において、第二神明道路と一体的な料金体系を導入し、残りの事業は有料道路事業者が実施することとされたところであるが、事業進捗に伴い、資材価格高騰、労務費上昇のほか、現地条件を確認した結果、橋梁深礎杭施工に伴う止水対策の追加等により事業費が増加。(有料事業費の増額分については、実績交通量の反映などによる有料投資額の見直しにより対応)

→ 有料投資額の変更を審議

今回の審議対象の高速道路会社施行事業箇所について

[有料道路事業の導入・変更関係]

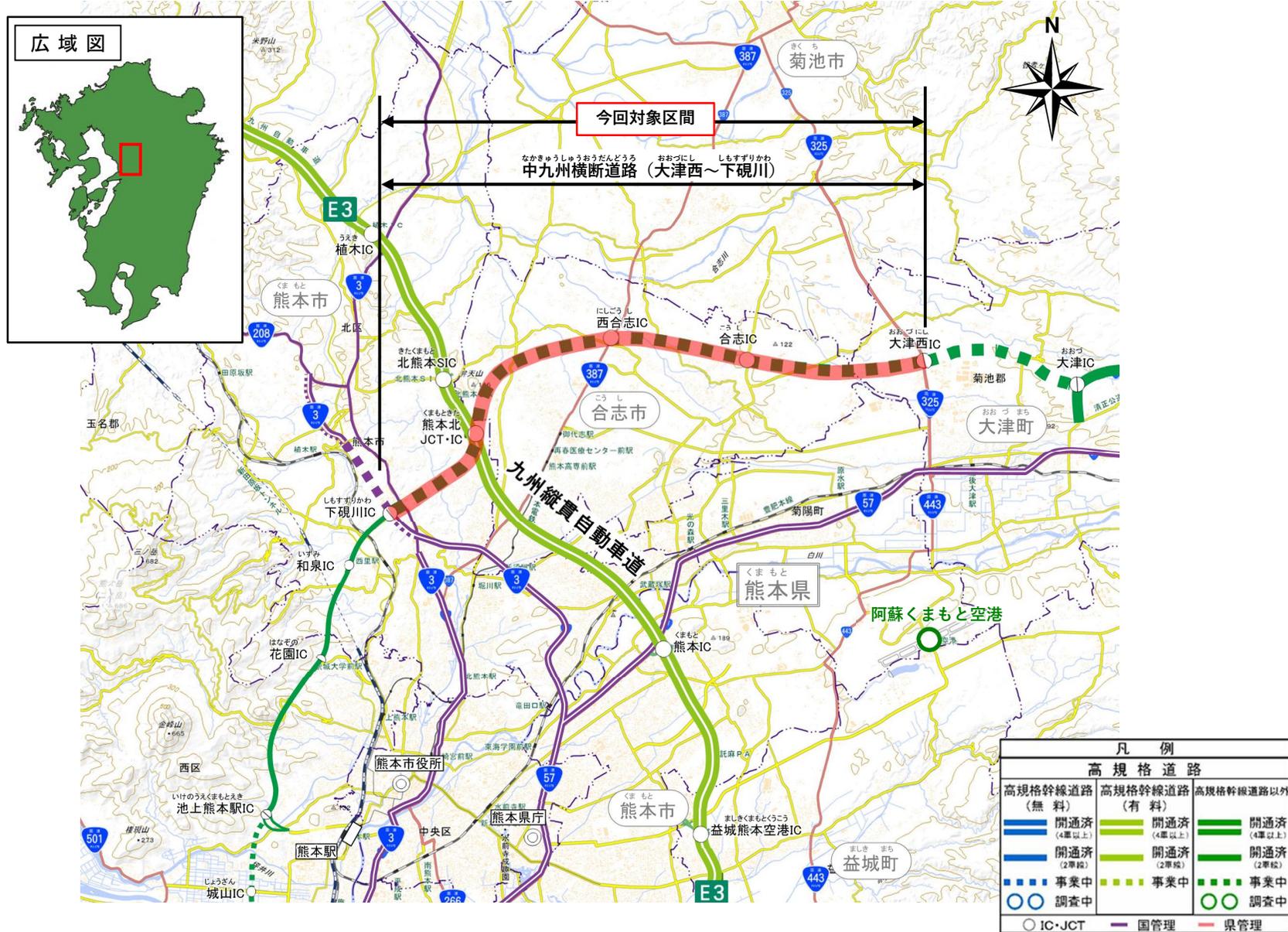
路線名	起終点	延長	内容
国道57号 <small>なか きゅう しゅう おう だん</small> 中九州横断道路	<small>おお づ にし しも すずりかわ</small> 大津西IC～下硯川IC	約16.7km	有料道路事業の新規導入
国道468号 <small>しゅ と けん ちゅう おう れん らく</small> 首都圏中央連絡自動車道	<small>かな ざわ と つか</small> 金沢～戸塚	約8.9km	有料事業費の変更
国道468号 <small>しゅ と けん ちゅう おう れん らく</small> 首都圏中央連絡自動車道	<small>たい えい まつ お よこ しば</small> 大栄JCT～松尾横芝IC	約18.5km	有料事業費の変更
国道2号 <small>こう べ にし</small> 神戸西バイパス	<small>なが い だに いし が たに</small> 永井谷JCT～石ヶ谷JCT	約6.9km	有料事業費の変更

注) IC、JCT名称には仮称を含む

有料道路事業の新規導入・変更関係

- | | |
|--|----------------|
| 1)一般国道57号 中九州横断道路
(大津西IC～下硯川IC) | [新規導入]……………4-1 |
| 2)一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道
(金沢～戸塚) | [変更]……………5-1 |
| 3)一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道
(大栄JCT～松尾横芝IC) | [変更]……………6-1 |
| 4)一般国道2号 神戸西バイパス
(永井谷JCT～石ヶ谷JCT) | [変更]……………7-1 |

一般国道57号 中九州横断道路[有料道路事業の新規導入]

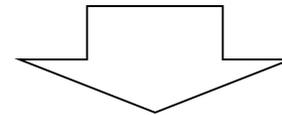


※ 計画・事業中路線名と関連のIC・JCT・出入口等名称はすべて仮称

一般国道57号 中九州横断道路に係る有料投資額(案)

[算出条件]

ネットワーク条件	供用中区間に加え、各年度の事業中区間の供用予定を反映
交通量	H27センサスベース
将来金利	4%
料金水準(普通車)	大津西IC(仮称)～下碓川IC(16.7km)：620円 基本料率：24.6円/km×L+150円
収入	当該路線の有料事業化に伴う全国路線網の増収額等を考慮して算定
管理費	近傍区間の実績を基に設定



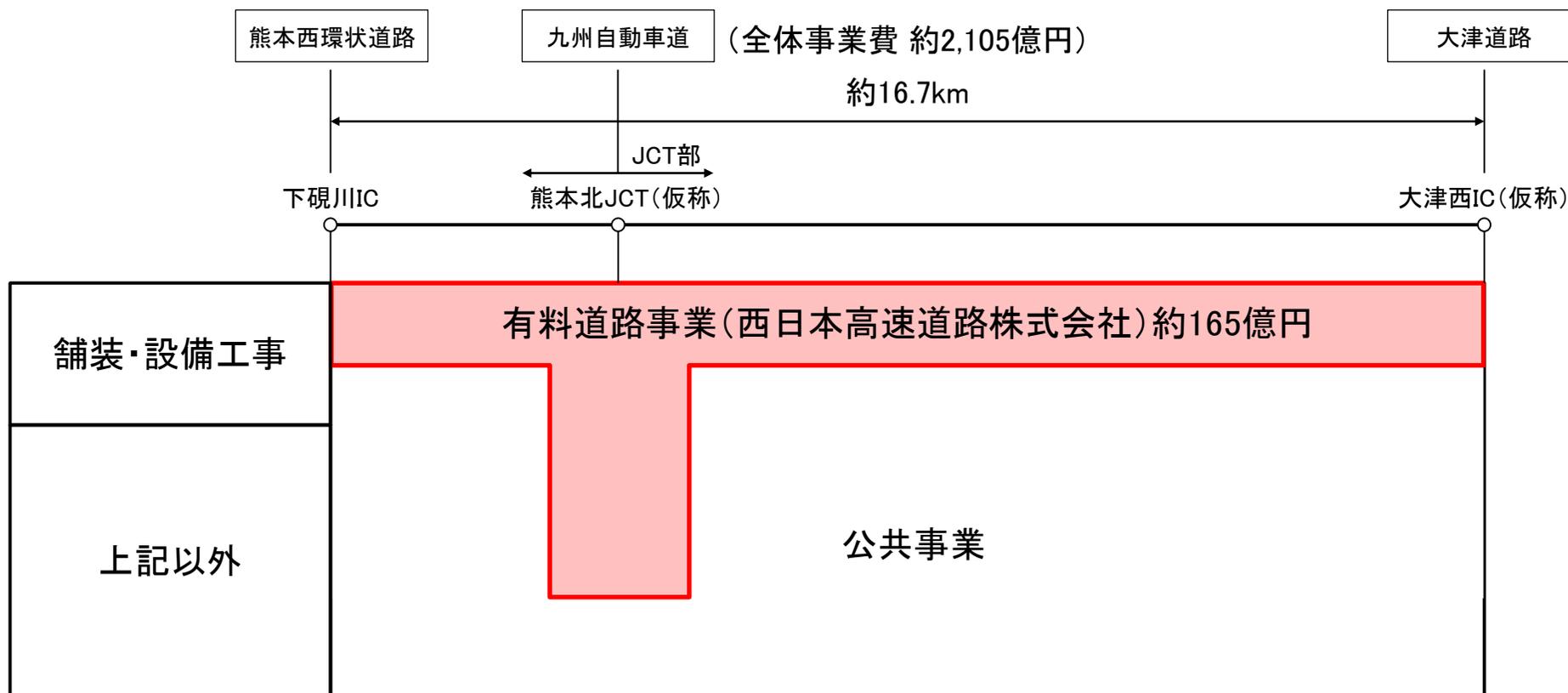
有料投資額(案)	約165億円
----------	--------

全体事業費 約2,105億円

一般国道57号 中九州横断道路に係る有料道路事業費及び施行区分(案)

- 有料道路事業と公共事業(直轄事業)の組み合わせにより、対応する。
- 効率的かつ効果的な管理を行うために、日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事の一部は有料道路事業者が実施。
- 有料道路と接続するJCT部の一部について、効率的な整備を進める観点から、有料道路事業者が実施。

<施行区分図>



一般国道57号 中九州横断道路に係る有料道路事業主体(案)

- ① 接続する九州自動車道は、西日本高速道路株式会社が管理しており、一体となって効率的な維持管理が可能であること
 - ② 西日本高速道路株式会社が当該区間に有料投資を行う意向があること
- 以上から、西日本高速道路株式会社を有料道路事業主体とする。

高速道路会社の意向

[西日本高速道路株式会社]

ご照会のありました一般国道57号中九州横断道路については、九州の道路ネットワークにおける重要な役割を担っています。

また、弊社が管理している九州自動車道と一体となって機能し、かつ効率的な管理が可能となることから、当該区間に有料投資を行う意向です。

当該事業の実施にあたっては、弊社の建設・管理に係る技術・ノウハウ・人材などの経営資源を活用することにより、効率的な整備を進め、一日も早い完成に向け、最大限の努力を図ってまいります。

一般国道57号 中九州横断道路に係る関係自治体の意見

[熊本県の意見]

一般国道57号中九州横断道路(大津西～下硯川)の有料道路事業を活用した整備を推進することについて同意します。

中九州横断道路は、九州の横軸として熊本・大分両県の県庁所在地を結び、熊本県のみならず九州全体の産業振興や地域活性化、観光振興に寄与するとともに、地域間の物流効率化や大規模災害時における代替路機能を担う重要な道路です。

沿線では、国家プロジェクトであるTSMC関連のJASM第1工場が本格的に操業を開始するとともに、JASM第2工場については国内初となる3ナノメートルの先端半導体を生産する計画変更の意向がTSMCから示されており、更なる企業集積の進展が見込まれます。こうしたTSMC進出の波及効果を最大限に高め、「新生シリコンアイランド九州」の実現を目指すとともに、本県が日本の経済安全保障の一翼を担うためにも、企業集積エリア周辺の幹線道路ネットワークの中心的な役割を担う路線である中九州横断道路の重要性はますます高まっています。

特に熊本西環状道路を經由し熊本港と企業集積地をつなぐ中九州横断道路(大津西～下硯川)は、企業集積地周辺における物流の効率化や熊本都市圏の渋滞緩和の観点からも、早期の完成が望まれています。

本県といたしましては、事業がより一層推進されるよう、引き続き、地元自治体と連携し、用地取得のための体制確保や地元調整、埋蔵文化財調査等に係る必要な協力をいたします。また、中九州横断道路の整備効果を最大限に発揮させるため、インターチェンジ周辺の道路整備にもしっかりと取組んで参ります。さらに、事業を進める上で必要となる関係者協議の支援や周辺住民の理解醸成にも努めて参ります。

つきましては、中九州横断道路の更なる整備の加速化に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

一般国道57号 中九州横断道路に係る関係自治体の意見

[熊本市の意見]

一般国道57号中九州横断道路(大津西～下硯川)の早期完成に向け、有料道路事業を活用した整備を推進することについて賛同します。

熊本都市圏ではマイカー依存率が高く、慢性的な渋滞が常態化している状況です。また、中九州横断道路の沿線地域では、世界的半導体企業であるTSMC関連のJASM第1工場が本格稼働を開始し、第2工場も着工されるなど、今後さらなる企業集積の進展が見込まれ、渋滞の一層の深刻化が懸念されております。

中九州横断道路は、熊本市にて整備を進めている熊本西環状道路と接続することで、TSMCをはじめとする半導体関連企業の集積地と熊本港が結ばれ、移動時間が約60分短縮されるなど、移動手段の選択肢拡大や物流の効率化が期待されます。また、九州縦貫自動車道とも一体となって循環型の高速交通ネットワークを形成し、熊本県・熊本市等が進める道路整備との相乗効果により、渋滞緩和にも大きく寄与する重要な道路であり、一日も早い完成が強く望まれております。

本市としましては、一日でも早い開通に向け、事業を進めるうえで必要となる地元調整や、用地取得に向けた協力体制、関係機関協議への協力などに積極的に取り組んでまいります。

つきましては、中九州横断道路の早期開通に向け、引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

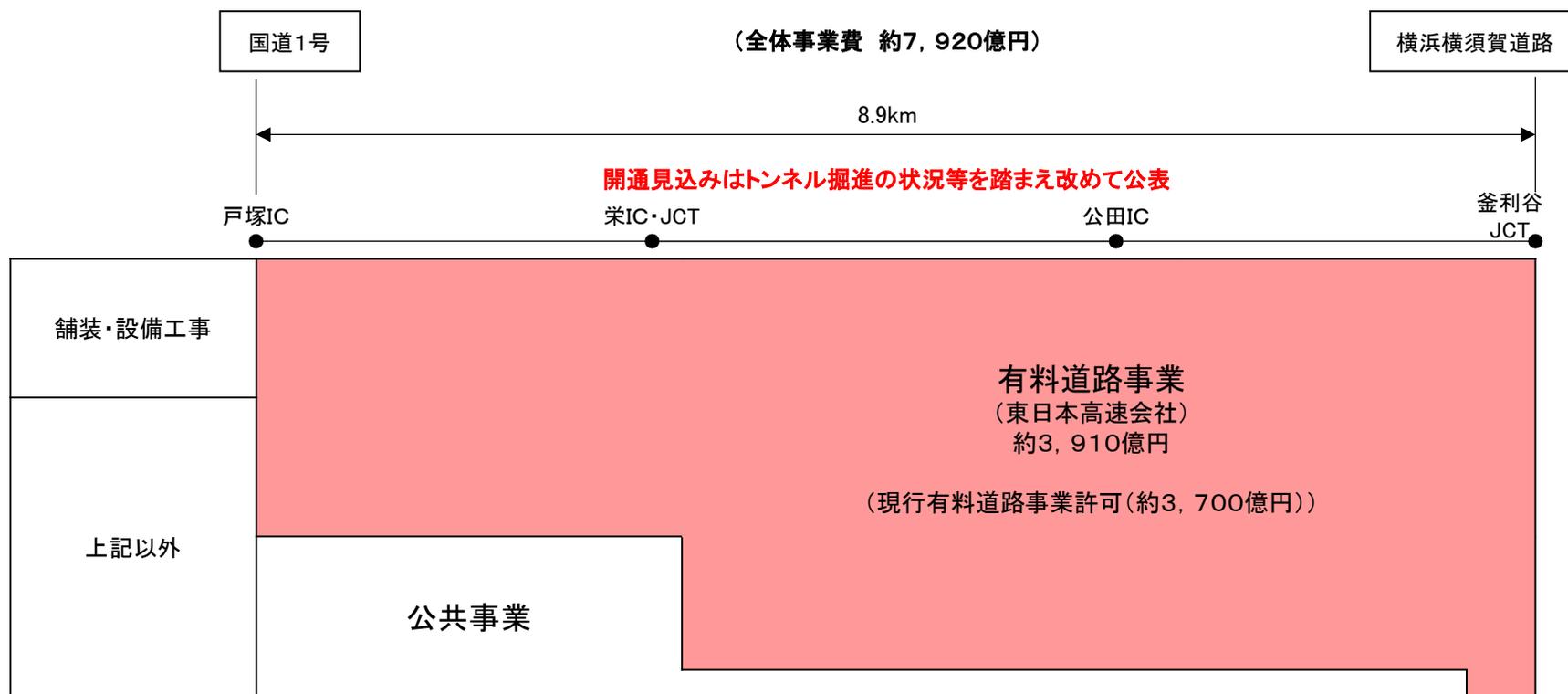
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚) [有料事業費の変更]



一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道（金沢～戸塚）に係る有料事業費及び施行区分（案）

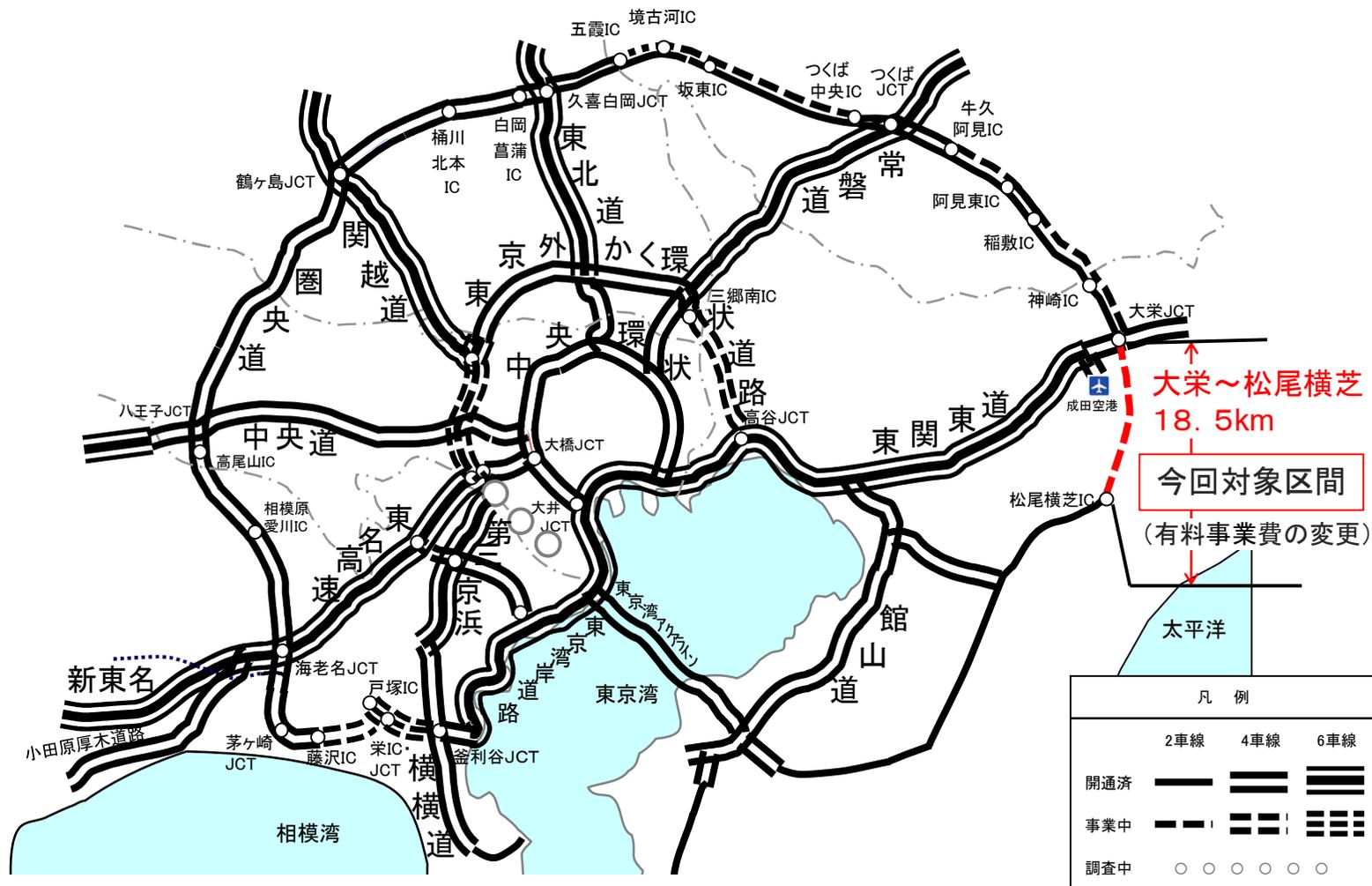
- 首都圏中央連絡自動車道（金沢～戸塚）については、当初、有料道路事業と公共事業の組み合わせにより整備を推進してきたところであるが、令和2年3月の有料道路事業許可にて、財政投融资の活用により、直轄事業において着手済みの工事や用地取得等を除き、残りの事業の一部を有料道路事業者が実施し、事業を推進してきたところ。
- 事業進捗に伴い、シールドトンネル工事の発生土について、基準を満たさない発生土の土質改良の追加、及び仮置き場の追加等による事業費増を行うもの。

<施行区分図>



注)IC、JCT名称には仮称を含む

一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄JCT~松尾横芝IC) [有料事業費の変更]

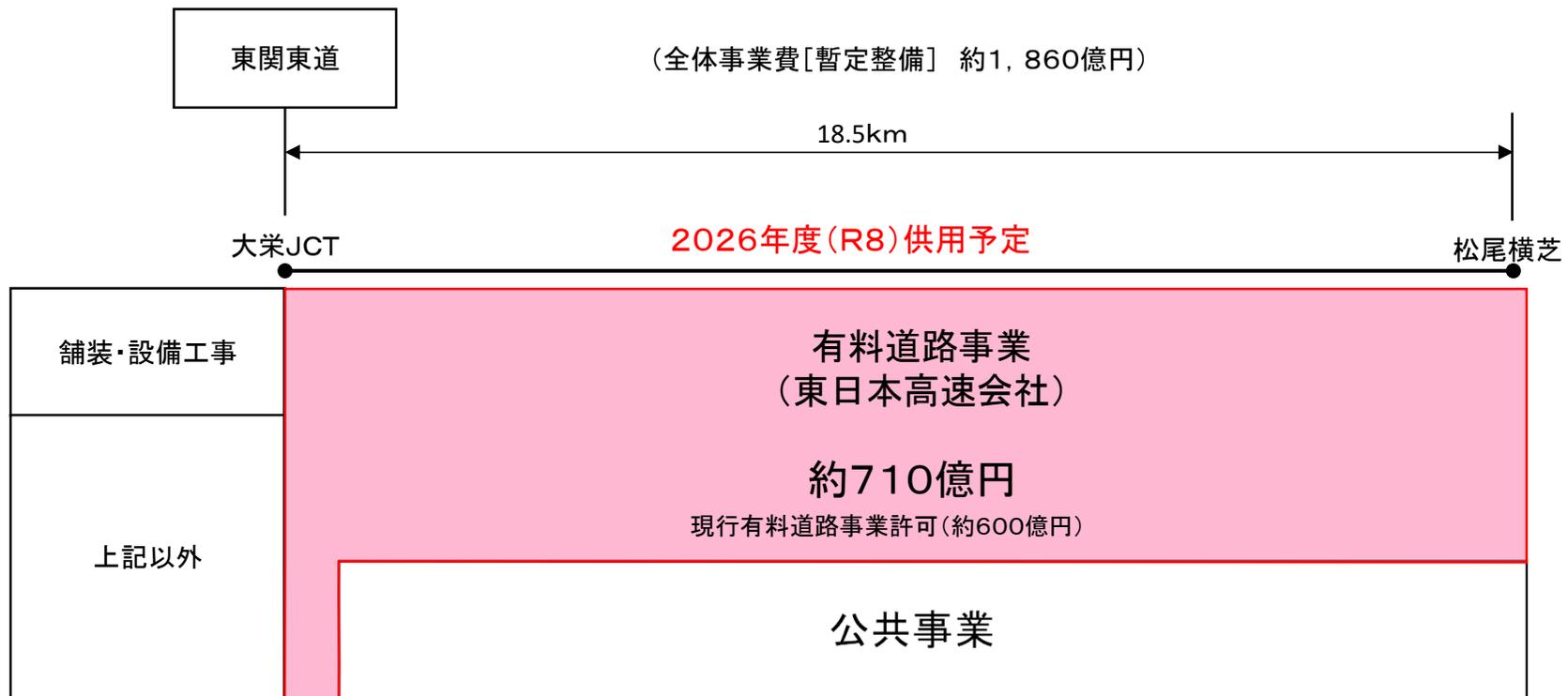


注) IC、JCT名称には仮称を含む

一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～松尾横芝)に係る有料事業費及び施行区分 (案)

- 首都圏中央連絡自動車道(大栄JCT～松尾横芝IC)については、当初、有料道路事業と公共事業の組み合わせにより整備を推進してきたところであるが、平成30年3月の有料事業許可にて、財政投融资の活用により、直轄事業において着手済みの工事や用地取得等を除き、残りの事業は有料道路事業者が実施し、事業を推進してきたところ。
- 事業進捗に伴い、資材価格高騰、労務費上昇等のほか、現地条件を確認した結果、擁壁の構造変更への対応等による事業費増を行うもの。

<施工区分図>



※ 資機材の調達等が順調な場合
注) IC、JCT名称には仮称を含む

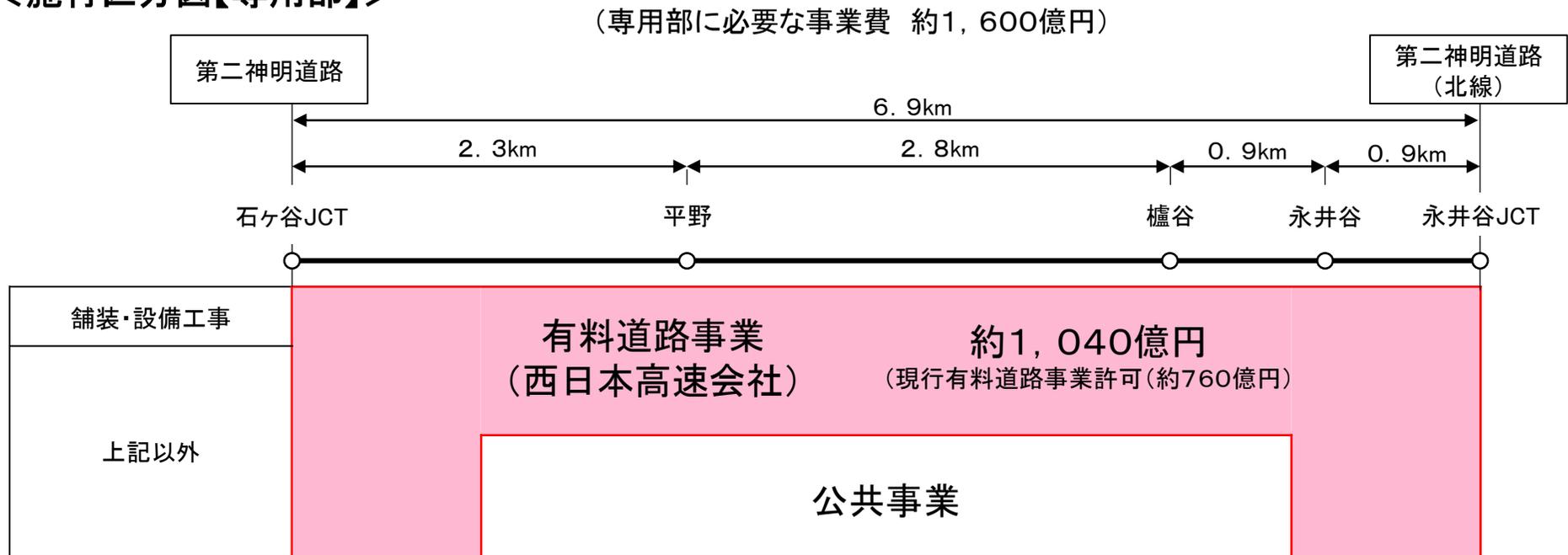
一般国道2号神戸西バイパス（永井谷JCT～石ヶ谷JCT）[有料事業費の変更]



一般国道2号 神戸西バイパス(永井谷～石ヶ谷)に係る有料投資額及び施行区分(案)

- 神戸西バイパスの整備については、当初、直轄事業で行ってきたところであるが、平成30年3月の有料道路事業許可にて、第二神明道路と一体的な料金体系を導入し、残りの事業は有料道路事業者が実施することとされ、整備を推進してきたところ。
- 事業進捗に伴い、資材価格高騰、労務費上昇のほか、現地条件を確認した結果、橋梁深礎杭施工に伴う止水対策の追加等による事業費増を行うもの。

<施行区分図【専用部】>



注) IC、JCT名称には仮称を含む